

下記事項を、仁坂知事に要望しました。ご報告申し上げます。

自民党和歌山県連

平成25年5月13日

和歌山県知事
仁坂 吉伸 様

自民党和歌山県連

会 長 二階 俊博
幹 事 長 吉井 和□
政調会長 中村 裕一

風しん対策について

風しんが流行しています。本年3月末時点で、過去5年間で最多だった昨年の報告数2,353例を上回り、全数報告疾患となった平成20年以降、最も早いペースで報告数が増加しています。

昨年同様、首都圏や近畿地方での報告が多く、患者の7割以上は男性で、そのうち20代～40代が8割といわれています。

平成23年度の国の調査では、20～40代の男性の15%（20代 8%、30代 19%、40代 17%）が風しんへの抗体を持っていませんでした。一方、20～40代の女性のうち4%が風しんへの抗体を持っておらず、また同じく11%は感染予防には不十分である低い抗体価でした。

妊娠中の女性が風しんに罹患すると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害が高率で発生し、平成24年10月から平成25年3月末までに、8人の先天性風しん症候群の患者が報告されました。

現在、国や地方自治体では、妊婦や家族に風しんを罹患しないように呼びかけるとともに、予防接種を勧めています。

本県では、報告数は10日現在で40人になり増加傾向にあります。さらに隣接の大阪府や兵庫県では昨年以上に流行しており、危機感を強めた大阪府では予防接種を行う市町村に半額補助を決めたことが報道されています。

以上の状況から、県において下記の項目について取り組まれるよう要望します。

記

1. 県民に風しんに罹患しないよう、さらに積極的に呼びかけるとともに、予防接種を勧めること。
2. 妊娠の可能性があり、かつ風しんの抗体がない、もしくは感染予防には不十分な低い抗体価の女性に対して、特別に予防接種を勧めること。また、その推進に予算措置を講じること。
3. 風しんの予防接種を定期接種に改めることを国に要望すること。以上